

「図書に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定」について (略称: 日・韓図書協定)

【背景】

内閣総理大臣談話(本年8月10日)

「日本が統治していた期間に朝鮮総督府を経由してもたらされ、日本政府が保管している朝鮮王朝儀軌等の朝鮮半島由来の貴重な図書について、韓国の人々の期待に応じて近くこれらをお渡ししたいと思います。」



11月14日、APEC首脳会議(横浜)の際の日韓首脳会談の機会をとらえ、両首脳立会いの下、前原外務大臣及び金星煥(キム・ソンファン)韓国外交通商部長官により本協定に署名。

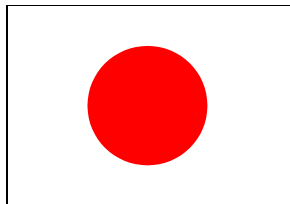


宝印所都監儀軌



明成皇后国葬都監儀軌

【協定の概要】



日本国政府

朝鮮半島に由来する図書(1, 205冊)
を韓国政府に引渡し

(協定の効力発生(※)後6か月以内に実施)

引き渡す図書を附属書に記載

- 朝鮮王朝儀軌 167冊
- その他 1, 038冊



韓国政府

(※)各政府は、効力発生のために必要とされる国内手続が完了したことを相手国政府に通告し、遅い方の通告が受領された日に効力発生。

本協定の締結により、日韓両国間の文化交流及び文化協力の一層の発展を通じて、日韓両国及び両国民間の友好関係の発展に資することが期待される。